

母子生活支援施設 はる

- ①年度末に事例検討を行い、世帯の課題を明確化し、3、8月に支援計画を作成し、翌月からその計画を実施する。毎月、母子の面談モニタリングを行い、計画を作成し支援の充実を図る。また、その計画は世帯、施設で統一した計画として、自立支援の充実を図る。
- また、3ヶ月ごとに、世帯の生活状況を可視化した入所状況報告書を作成し、措置期間、関係機関へ定期的に報告する。

②日常生活の援助

- ・居室点検(2ヶ月に1回)、清掃援助、料理支援、物品貸出、生活習慣指導。子どもに調理実習等を実施し、自立した生活が出来るようにする。

③児童への学習支援

- ・学習支援員や、学習ボランティア、学習塾、家庭教師、職員の学習支援などを利用し、継続的な学習の習慣づけ、学習意欲向上、受験対策に努める。

④母の外出(病院、市役所等)の際、子の預かり協力

- ・子どもを連れていけない役所での手続き、弁護士相談、病院受診時に子の預かり等を実施。

⑤送迎

- ・生活保護等で車を持っていない世帯の保育園の送迎等、必要性がある場合の送迎。
- ・保護(DV等)のため、危険性がある場合の送迎、医療機関への送迎。

⑥母への就労支援

- ・求人の情報提供、ハローワーク同行、面接時の子の預かり等の実施。

⑦嘱託医による定期健診の実施(子ども)年2回(9月、3月)

- ※親に対しては、市の健康診断を受けることを勧め、その状況を確認する。

⑧性教育への取り組み

- ・学校で学ぶ事を、学ぶ場の中心とする。また、外部団体に「いのちの話」として依頼し、母子ともに正しい知識をもてるようにする。

⑨アフターケアの取り組み

- ・退所後、6ヶ月までに、家庭訪問し状況確認する。基本的に、市内…家庭訪問、市外…電話で状況確認、問題ある世帯は訪問することにする。随時、電話相談は受ける。

⑩利用者の生活及び支援への満足度に関する調査への取り組み。

- ・母子の満足に関するアンケートを実施。支援改善を行うとともに、満足度を図ることを目的とした面談等を行い、支援の充実を図る。
- ・公認心理士との面談を検討する。施設、職員についてモニタリングを実施。入所者の意見を吸い上げ、施設、支援の在り方について改善を行うことを目的とする。

⑪母の会の取り組み(母達が主体となり、計画を作成し、参加していく)

- ・施設利用のためのルール作りや職員との意見交換の場とする。
- ・入所者に役立つ情報提供を行い、参加率を上げるための工夫をしていく。

⑫関係機関との連携

- ・各関係機関とは、利用者のニーズ、状況を共有し、課題解決のため、ケア会議、支援者会議を行うことにする。入所状況報告書を概ね3ヶ月に1度作成し世帯の情報提供を行う。
- ・具体的支援を連携して行うことにより、問題解決を早める。
- ・各機関の役割を決め支援を行い、より専門性に長けた支援をしていく。

⑬入所

入所世帯の減ということで、作成した機関向け、そして、入所希望者向けのパンフレットを、関係機関へ、配布を行う。母子生活支援施設の機能等を知ってもらい、認知度を高めていく。

4. 災害・事故対策の推進

- ①月1回の避難訓練と、年2回(5月、10月)法人全体での防災訓練の実施。
- ②事故の予防対策として、ヒヤリハット報告書の提出を徹底し、事故の軽減を図る。
- ③防災用備品の整備、防災食、備蓄品等の点検を行う。

5. 業務の標準化

- ①職員全員が業務を理解し、適切・迅速に業務が行える体制作りの実施。
- ②業務を行う上で、PDCAサイクルを意識した取り組みを行う。

6. 権利擁護(苦情解決、個人情報保護)の推進

- ①入所者への権利擁護の推進として、苦情受付(ご意見箱)の設置、苦情相談窓口体制を整備していることについて、入所者へ説明・周知する。(入所時、母の会)
- ②子に関して、個人面談等を実施時に、権利ノートを用い、子の権利擁護意識を高める。CAP等、外部団体の利用も検討する。
- ③権利擁護について、深く知るために、研修を実施、または、外部研修会への参加を予定している。

7. 人材育成

①職員会議、ケース検討会

一体的な支援を目的とする。会議時には施設長、他職員から業務・支援に必要な視点や知識・技術などの助言・指導を受け、新たな気づきを得る。

②OJTの強化

OJTを継続的に実施し、人が人を育て、支援資質の向上、専門的技術を伝達させられる環境となるよう努めていく。OJTの内容は、実践しながら見直しを行い、より充実した内容としていく。

③個別研修計画

社会福祉協議会、全母協のプログラムをもとに、職員の資質、経験年数、研修履歴を考慮し、計画を立てていく。外部、内部研修で得た知識を日々の業務に生かしていく。また、受けた研修が、どのように活かせたのか、その結果、利用者にはどのような影響を与えることが出来たのか振り返ることを実施していく。

8. 地域支援の拠点機能の強化

- ①緊急時の受け入れ体制の整備を行い、緊急一時保護体制の充実を図る。
- ②法人の行事に地域住民を積極的に招き交流を促進する。

- ③地域行事・地域活動に積極的に参加を促し、地域住民との交流の促進、そして、退所後も継続できる活動となるよう支援していく。
- ④学生、社協からのボランティアを積極的に受け入れる。

9. 会議

各会議を実施し、職員が連携しながら円滑な運営、統一した支援ができるよう心掛ける。

- ①職員会議(ケース会議も含む)…月2回(第2・第4水曜日)
- ②自立支援計画検討会…年2回(原則3月・8月 必要に応じ随時)
- ③事例検討会…(2月職員会議時)
- ④入所受入れ、退所時検討会…(入所受入れ、退所時)

10. 年間の行事等予定

- ・前年度に、アンケートを取り、入所者のニーズに合わせた行事を予定する。行事によっては、地域の方々を招くこともある。

11. 中長期計画別添